

一般質問(3)



「昼のひととき」(いこいの森公園) 飯野勝一さん(ひばりが丘在住)の作品

国民投票法が強行成立した 憲法冊子を発行し配布せよ

安齊 慎一郎(共産)

憲法の啓発のため冊子の発行を求める。

憲法や平和に関する意識啓発を図る有効な手段である。慎重に検討する。

平和推進に関する条例では、平和に関する各種行事開催及び後援を定めている。見解を問う。

憲法を暮らしに活かす市にしたいという私の思いに重なる。平和なくして福祉の向上なしという意識で取り組んでいく。

公務員の憲法遵守義務についての見解を問う。

首長として職員を含めて憲法を遵守、擁護し、正確に履行していく。市民意識調査で「格差と貧困」も調査せよ。

高年齢者を差別する新医療制度 子育て支援、東大農場移転問題

倉根 康雄(共産)

後期高齢者医療制度 来年度実施の、75歳以上のすべての人に保険料を負担させる新制度は、保険料値上げ、医療給付内容の劣悪化、受診抑制につながり、高齢者の命と健康に重大な影響をもたらすこと

が懸念される。国庫負担の引き上げや保険料減免制度などを国に働きかけよ。

国からの基本的な考え方はこれから示される。こどもの総合支援センター

現在、子育て支援の核「のどか」が、来年度改

行革の成果は出ているのか? もっと都の事業の有効活用を!!

稲垣 裕二(自民・無)

第二次行革の取り組み成果 達成率18年度76・3%、19年度45・6%であるが、市長の評価は。

効果額は18年度12億7千万円、19年度9億7千万円であり、成果を上げていると評価している。

財政効果は18年度9億800万円である。これが正しい数字だと理解している。

19年度予算ベースで国保・下水道への繰出金をカウントすると、臨時財政対策債を除き、経常収支比率は11%である。評価は。

認可保育園の保育料の滞納は? ごみ有料化後の課題は?

田中 のりあき(自民・無)

調布保谷線搬入路工事に当たり、通学路の安全確保は。

学校での説明会といった予定はないが、教育委員会が窓口になって東京都と交渉していきたい。

認可保育園の保育料の滞納について、現状は。18年度の滞納額は約702万円になる。督促状や催告状で通知をし、徴収率ア

調布保谷線搬入路工事に当たり、通学路の安全確保は。計画中のマンション(ヒバリタワー内)の駐輪場を、コミュニティ施設等へ用途変更することは可能か。

駐輪場の床部分は容積率算定の適用除外となっているため、用途変更は不可能である。

街なかサロン事業は利用実績などを考慮し、3

子ども福祉審議会

いるが、市の方針や意思決定の手順は。

市の基本方針や重要施策については、首脳部会議で協議を行う仕組み。

周知徹底については、庁内ネットワークで全職員に周知。

小学校の給食費、移動教室、保育料、学童クラブ育成料、間食費、下水道料金、国保料、市税などに多額の滞納・未納・不納欠損の実態があり、特に国保料は18年度決算で不納欠損が約3億円になっている。

この解決法はあるか。

個人情報保護の観点で横断的な組織の設置は難しい。今後徴収率の向上、滞納の解消に努める。

市内の市営住宅は築50年と老朽化が進み、防災上問題があると思うが。

財政状況や住民の意向も考慮する必要があるが、現在、解決策はない。市の生活保護受給状況

公正・公平・平等な市政運営に 坂口市長はその責務を全うせよ!!

浅野 高司(自民・無)

3月末現在1千412世帯、一世帯当たり約22万円を供給しているが、14は市税である。受給者の就労・自立への支援の考えは。

失対事業として検討。

「はなバス」の調査を受けての対応は。

問題、課題を整理し、関係機関・市民の検討組織を立ち上げ、順次実施する。

教育基本法改正で、生涯学習は教育行政が行う社会教育と定義され、社会教育の役割は学校を取り巻く支援・補完となったが、教育長の今後の考えは。

国民保護計画の周知と 市の平和事業の見直しを

海老沢 進(自民・無)

西東京市国民保護計画は、我が国への武力攻撃や大規模テロ発生時に国や都、市が連携し(国民(市民)の生命、財産を守る基本計画)だが、市はどのように市民に周知していくか。

今年4月に計画を策定した。情報コーナー、ホームページ、市報等で市民への周知、理解を図りたい。

市の平和事業は、何よりも公平性、中立性が重要だが、昨年の「広島平和の旅」は8名中5名が2回目の参加だ。18年度事務評価でも見直すべきとされているが。

平和事業は市民の自主的団体と協働で種々実施

している。

市と協働している平和団体の方が、その肩書きで地方紙に「北朝鮮の核実験の脅威と、北朝鮮が日米に感じている脅威とどちらが大きいか」との趣旨を報道している。市長はどう考えるか。

個人的見解と前置きしておきたい。市民の見解ではない。

「子どもの権利条例」につき、今年4月審議会に諮問したが、条例制定の必要があるのか。

自治体の子ども施策の基本条例として今後検討していききたい。

子ども福祉審議会

子ども福祉審議会

子ども福祉審議会

子ども福祉審議会

子ども福祉審議会

子ども福祉審議会

子ども福祉審議会

子ども福祉審議会



街なかサロン(柳沢2丁目)



はなバス(新型国産車両)